

あきたかた

人 輝く・安芸高田



議会だより

第6号

2005(平成17)年
8月1日発行

今回の題字は来原小3年生 中村辰也くんです。



第2庁舎・総合文化保健福祉施設 外観透視図 (素案)

主な内容

第2庁舎・総合文化保健福祉	
施設設計検討へ	2~3
議案Q&A	4
一般質問	11~14
傍聴記	16~17

委員会報告	5~10
ぼくの夢	
わたしの夢	16~17
地域のかがやき	18

第2庁舎・総合文化保健福祉施設 素案決定



【気になる事項】

- 保健センター、子育て支援センターが、一階にある。
 - 会議室も余裕がある。
 - 駐車場も多く、地下駐車場も良好。
 - デザイン的にも一定の水準となっている。
- 性。
- 電算室への移動についてスムーズさの確保の検討。
 - ランニングコストの検討。
 - 旧庁舎の耐用年数後のあり方。
 - 庁舎部門と他の総合文化福祉部門との利用上の連続性の確保を。
 - 楽屋がない。
 - 大ホールの休憩所が狭い。
 - ホールの椅子の配置。
 - 大ホールのトイレの数が少ない。
 - 建物の内部に設けた中庭風の広場を行政部門まで広げてつながりを持たせたい。

葬斎場建設に向けて 特別委員会を設置

委員長 川角一郎 副委員長 今村義照

安芸高田市第二回定例会は、6月13日から24日までの12日間を会期として開かれた。一般会計補正予算、安芸高田市向原総合福祉センター条例の一部改正など、7議案、諮問1件、承認3件、発議4件を原案どおり可決。一般質問では10名の議員が施政を問うた。

補正予算

〔一般会計〕

歳入歳出それぞれ1億5,347万円を追加し、総額229億3,347万円とするもの

【主な歳出】

- 農林水産業費
8,265万円
水耕ねぎ施設の冷却器整備
有害鳥獣対策・畜産事業補助など
- 土木費 4,000万円
道路改良事業(向原町長田隠地線)など
- 総務費 2,191万円
予約乗合タクシー試験運行・行政情報処理費など

議案

安芸高田市向原総合福祉センター条例の一部を改正

指定管理者に特別養護老人ホームの建設に伴い、向原総合福祉センター条例に規定しているふれあい広場及びいきいき農園を老人ホームの建設及び駐車場とするもの。平成17年8月1日より施行される。

人権擁護委員に3名の方の推薦決定

- 美土里町
高田幸雄さん(74歳)
- 吉田町
上田隆之さん(62歳)
- 甲田町
浅井澄夫さん(59歳)

葬斎場建設調査特別委員会を設置

市の葬斎場建設に向けて、設置場所や内容などが審議される葬斎場建設調査特別委員会を設置され、

- 委員長 川角一郎議員
 - 副委員長 今村義照議員
- が選出された。

Q 歳入でゴルフ場利用税交付金が大幅に減額している理由は。また、市長杯などの大会を設けて、ゴルフを普及し、税収の増額をはかると同時に市民の健康づくりに役立たせることはできないか。

A 台風などの気象条件が左右したと考えられます。市長杯の大会などは今後検討させていただきたいと考えます。

Q 特別養護老人ホームの建設に伴い、「いきいき農園」がなくなるというのだが、園芸は高齢者福祉に非常に有効と考えられるが。

A 今後、どの程度空き地ができるかということも勘案して検討したいと思います。

Q 予約乗合タクシーの試験運行事業について

A 切っても切れない社協と市行政の福祉の関係ですので、連携を密にしながら地域福祉に取り組んでいきたいと思えます。

Q 支所に社会福祉協議会も入って、市の職員と社協の職員が連携して地域福祉に関わっていくというような体制はと

A 該当の地域で65歳以上の人口が1140人おられ、概ね550名程度まで登録されると見込んでいます。また、毎週150名程度が利用され、全体の事業900万円のうち500万円程度が、市の持ち出しになると見込んでいます。これから、実施する曜日、出発時間、帰宅時間をどのようにするかなど地元やタクシー業者などと調整し、8月の下旬より運行を開始できる段取りで準備を進めています。

Q 支所に社会福祉協議会も入って、市の職員と社協の職員が連携して地域福祉に関わっていくというような体制はと

A 該当の地域で65歳以上の人口が1140人おられ、概ね550名程度まで登録されると見込んでいます。また、毎週150名程度が利用され、全体の事業900万円のうち500万円程度が、市の持ち出しになると見込んでいます。これから、実施する曜日、出発時間、帰宅時間をどのようにするかなど地元やタクシー業者などと調整し、8月の下旬より運行を開始できる段取りで準備を進めています。

予約乗合タクシー試験 運行案まとまる

総務企画常任委員会は、4月19日、5月16日に開催し、安芸高田市予約乗合タクシー試験運行、防犯灯の設置などについて執行部より説明を受け、審査をしました。

また、6月9日に各支所の現況の視察調査を実施し、6月22日開催の委員会において視察結果をまとめました。

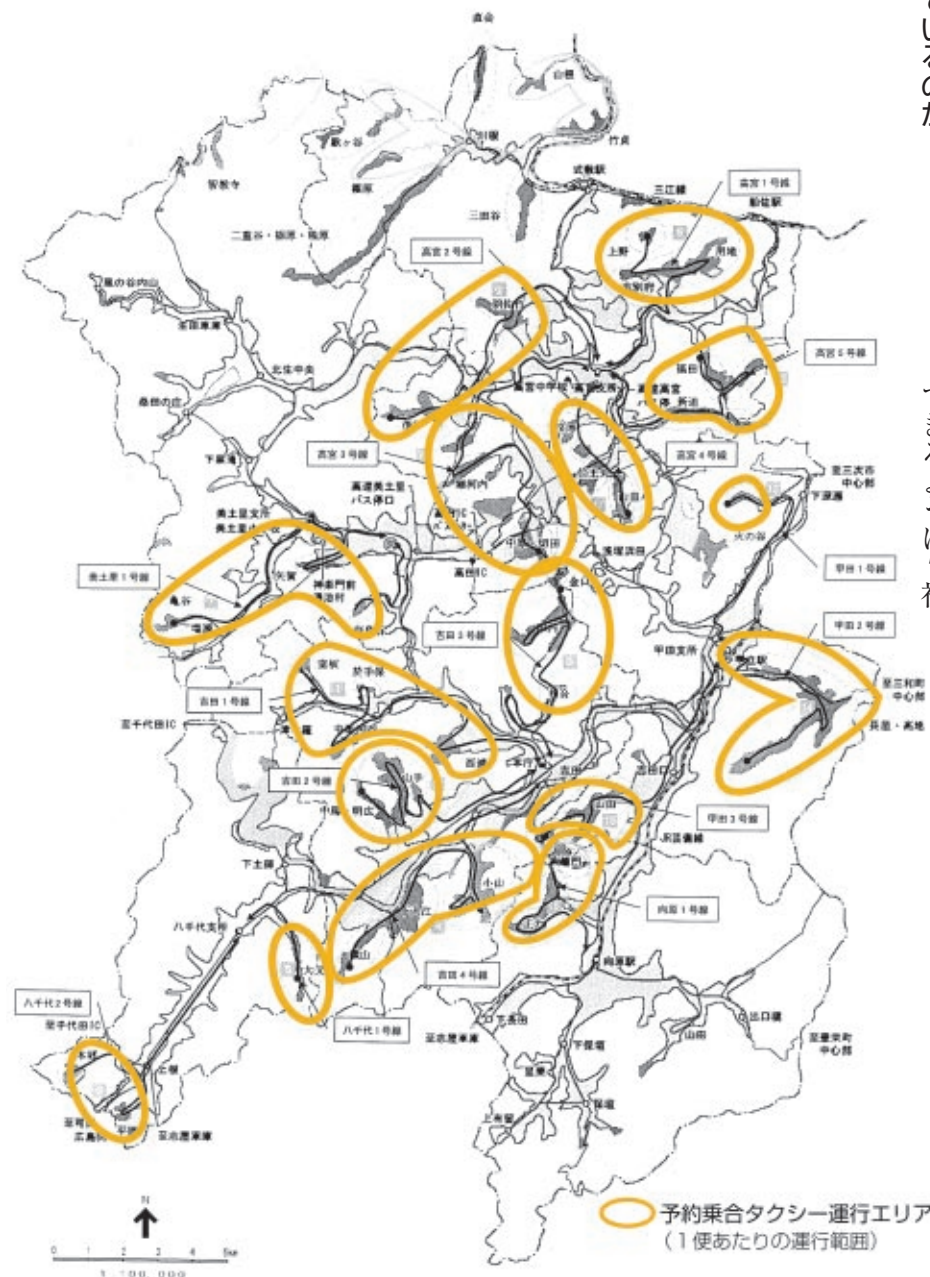
委員長 熊高 昌三

《予約乗合タクシー試験運行》

一人暮らし世帯や高齢者のみの世帯が増加し、高齢者だけで構成された集落もできており、生活交通バス路線から離れた集落においては、生活する上で必要最低限の通院や買い物にも不自由な実態があります。

こうした地域の高齢者等の生活交通を確保するために、予約乗合タクシーの試験運行を6ヶ月間実施し、その有効性を検証し、本運行につなげていくものです。

予約乗合タクシー運行計画図



Q 予約乗合タクシーの運行地域は、運行図で示す地域となります。

Q 現在ある美土里町の「円バス」「里バス」はどのように考えているのか。

A 10月1日に廃止し、再編で対応したいと思います。

Q タクシー会社に、どのように委託をするのか。
A 6町を各社が運行できるように7社

の中で区割りをお願いしています。

Q 試行運行は、週一回・一便のみの運行か。又、対象者の多い地域はこの計画で可能なのか。

A 運行についてはそのように計画をしています。又、利用登録者数の区分けをして事業者が計画を立てて運行することになります。

各支所現況改善へ 市長へ意見

本庁と支所の業務内容の整理をするとともに、必要に応じプロジェクトチームを立ち上げるなど意識改革が必要。

管理経費の節減と具体的な計画案の提出を求めめる。

施設の空きスペースの有効利用とトータル的な活用方法の提案提出を求めめる。

備品整理に関しては、競売も視野に入れ処分することも含め早急に取組むこと。

以上の意見をまとめ議長から市長に提出し対応を求めました。

防犯灯の申請は自治会で

Q 防犯灯の新設の基準と補助金は、

A 防犯灯の基準は、一般の用に供する道路で、防犯効果が高いと認められるものに対して交付され、ただし以前、補助金の交付を受けて、10年を経過していないものについては、対象外となります。

■防犯灯相互の間隔は、概ね50メートル以上であること。

■補助金の額は、防犯灯1基の設置工事に要した費用の2分の1以内とし、次の各号に掲げる防犯灯の設置区分に応じ、当該各号に定める額を上限とする。

①専用柱を設置しない場合
10,000円

②専用柱を設置する場合

30,000円

※補助金の申請は本庁安全推進室または各支所地域振興課へ行政区の代表者で申請してください。

『お詫びと訂正』

○第5号17ページ 2段目

(誤)出資の割合は、新農協では、1,000万円になり、

(正)理事会での出資決裁枠が新農協では、1,000万円になり、

○第5号19ページ

防犯灯について

(誤)合併前、吉田町、八千代町、美土里町が全額補助になっています。

(正)合併前、設置については八千代町・吉田町が全額補助、美土里町が地元設置分については補助なしで、維持管理については吉田町が地元設置分については全て地元負担、美土里町が地元設置分については電球交換以外は全て地元負担、八千代町が地元設置分について一部地元負担で行っていました。

謹んで訂正し、お詫び申し上げます。

夢と志・活力ある子ども育成 地域に開かれた学校づくりを

委員会では4月21日、所管部局の事務分掌及び本年度の主要事業を調査しました。

委員長 今村義照

Q 今年度の教育目標は。

A (佐藤教育長) 学校教育は「夢と志をもった活力のある子ども育成」を目標とします。教育の質的な改善を図るため、知・徳・体の基礎基本の徹底のため「是正指導の徹底、学校評価、開かれた学校づくりなど特色のある学校づくり」を行います。ハード面で耐震化優先度調査、安心安全な学習環境の整備・充実に取り組みます。

生涯学習は「いつでもどこでも誰でも学べる生涯学習社会の実現」に取り組み、「一人づくりを柱に地域の文

化活動の振興、家庭教育の支援、地域の教育力の向上」など、「協育」をキーワードに展開したいと考えています。

Q 臨時・非常勤職員・教育介助員の雇用形態で市全体の整合性についてどう協議したのか。

A いずれも直接児童生徒に接するので市教委として人選の必要があり、直接雇用の要求を出しました。給食調理員や社会教育施設で働く非常勤職員は行革本部との協議で地域振興事業団からの採用となりました。

Q 給食調理員や教育介助員の資格は必要ではないか。

A いずれも免許資格は問うようになっています。

Q スポーツ少年団指導者の手当は

A スポーツ少年団指導者の手当は

Q 中学校の部活支援事業の運動部指導

A 者の確保の考えは。地域と連携、地域の教育力を借りることを重視して予算確保に努めます。また県のスポーツエキスパート派遣事業(剣道やバレーボールなど)も申請しています。

Q リサイクル推進補助金は何団体あり、学校での活動は。

A 全市で16年度61団体あり、多くは行政区が大半で、その他可愛小の1校と女性会です。



ハンドボール全国大会へ 激励会 7/27

Q 児童館の負担料3,000円と値上げの理解は得られているか。

A 負担料は事業運営費に充当し、町によって大きな差がありました。受益者にサービスクラスを理解していただいていると考えています。なお、2人目からは半額です。

Q 高宮町に児童館・児童クラブの開設は。

A 市内公平の観点から、ニーズ・需要を調査して、できれば開設していきたいと思っています。

Q 高宮町に児童館・児童クラブの開設は。

A 市内公平の観点から、ニーズ・需要を調査して、できれば開設していきたいと思っています。

Q 児童館の負担料3,000円と値上げの理解は得られているか。

A 負担料は事業運営費に充当し、町によって大きな差がありました。受益者にサービスクラスを理解していただいていると考えています。なお、2人目からは半額です。

特養甲田 20 床を増床 向原かがやき 50 床に

6月20日の委員会で、議会より付託された「安芸高田市向原総合福祉センター条例の一部を改正する案件」と「指定管理者も社会福祉法人ちとせ会に指定変更する案件」は、次のような質疑を経て可決された。

Q 指定管理期間は当面17年8月1日から18年3月末までとなっているが、その後の指定管理はどうするのか。

A 特別養護老人ホーム等の福祉施設の運営は単年度だけでなく、引き続き「ちとせ会」で指定管理をお願いするのが市の福祉を考えると、一番よいと考えています。

Q ホテルコストがコスト高にならないような設計とはどのようなことか。

A ホームの共同生活という形を崩さず、共同生活空間を日々の生活に最低限必要な面積を確保し、余分な面積を取り除き、1人当たりの個室面積を減らす方法にしたものです。

Q 15年3月の第2期介護保険事業計画では、市全体で70床を計画されているが、実施計画の内容は。

A 「特養甲田」が20床増築され、「かがやき」の50床、合計で70床の整備が当初の計画どおり確保されます。

Q 第3期介護保険事業計画と高齢者保健福祉を策定する委員会設置の内容は。

A 平成18年度大幅な介護保険法の改正が予定されています。見直し案の基本的な考え方として、要介護状態にならないような予

防を重視したシステムの転換が求められています。
安芸高田市の総合計画を踏まえ、高齢者福祉計画と介護保険事業計画と併せて、高齢者の生活を支える計画を

策定するものです。

Q 介護を受ける側の負担が増え、市の負担も多くなってくると思うが、どうか。
A 介護給付に地域支援事業の費用が加

算されるので、18年度当初は負担は増えざるを得ないと考えられます。
将来的には介護度が進んでいく方を減らし、給付費を減らす方向です。

平成16年度の滞納整理対策本部の取り組みについて

みの統一を図ると共に業務の執行の定着化に向けて取り組みを進めました。

昨年7月に合併を機として、市の債権について公平・公正を堅持する目的で、安芸高田市滞納整理対策本部を設置し取り組みを行ってきました。その結果は次のとおりです。

法的措置については税による差し押さえ処分20件、国民健康保険証の発行停止処分26件、水道による給水停止処分77件を行いました。

決算見込みにおいて全市滞納金額は7億180万円あり、うち1億1,527万円を徴収しました。

その他、戸別訪問等を実施し収納率の向上に努めました。
今後とも公平・公正な行政となるよう取り組んでいきます。

徴収にあたっては9月・10月の集中徴収月間の設置、法的措置の実施など、市として債権担当部署間の取り組

法的処置・給水停止等で 1億1,527万円徴収

滞納整理対策本部長 助役 増元 正信

農畜産物処理加工施設で 約100人前後の雇用を検討

産業建設常任委員会を、4月19日、5月18日、6月9日、6月24日に開催しました。執行部より主要事業について説明を受け審査した他、管内視察も実施しました。「地方の道路整備の促進に関する意見書」を本会議において提出することに全員一致で同意しました。

委員長 渡辺義則

『道路整備について』

Q 道路台帳整備状況について。

A 現在、市道は1168本、総延長815km余りあります。旧町で台帳整理の方法が違っていたので整備しています。今年度実績分もあわせて整備する予定です。

Q 県道の委譲について。

A 維持管理が20路線、改良が6路線です。維持修繕業務と植栽管理業務を路線ご

とに委託しています。今後については構造物維持・除雪などに取り組みます。地域や路線限定された中で委譲というところになっていますが、将来的には、安芸高田市の道路ということで具体的な計画ができるよう県と協議を進めます。

Q 東広島高田道路の計画の概要について。

A 具体的ルートについてはまだ承知していませんが、向原戸

地方の道路整備の 促進に関する意見書（概要）

本市において、新たな活力を創造していくためには地域内外の交流と連携を支える広域的道路網から住民生活を支える道路の整備まで、道路整備は本市の極めて重要な課題となっています。

引き続き国と地方の緊密な連携のもと、高規格幹線道路から地方道に至る道路ネットワークの早期整備を図る趣旨を要望しました。

『堆肥センター について』

Q 堆肥センターの今後の取り組みは。

A 循環型農業推進協議会を設立して、ニーズにあった堆肥の生産・販売をしていきます。

島地区の吉田別れ交差点付近から5kmの半分以上はトンネルで54号線に到達する計画です。これからルート発表があり調査に入ります。

Q 成分公開をし、消費者に安心で安全な堆肥であることを知らせる必要を拡大する考えは。

A 成分公開は重要であると考えます。県畜産会で県内の各施設の堆肥成分の順位付けが行われています。

Q 甲田・美土里の堆肥センターとの連携は。

A 安芸高田市循環型農業推進協議会を立ち上げ、連携を図ります。

Q 市内各地に堆肥のストックヤード（貯蔵施設）設置の考えは。

A 中継基地として吉田町中馬農道沿いに設置を予定しています。時間をかけて向原にも設置したいと考えています。

『農畜産物処理加工施設 建設事業について』

Q 調理現場などの雇用人数は。

A 代替要員なども勘案すると100人前後の雇用になると考えています。

Q 契約農家の供給農産物は2級品（規格外）でもよいのか。

A 安心安全な農作物という条件をクリアしていれば等級は問いません。現在、出荷規格の細部について協議中です。

Q この事業は農家の生産量が確保できるが、農家の手取りのメリットがあるか。

A 農家の経営に利益があがるようにということは一番大きな課題であり、どこでメリットを出すかということについて一層詰めていきます。

『下水整備について』

Q 吉田町の整備が遅れているが具体的にいつまでに変更計画を作るのか。10年15年先では納得は得られない。

A クリアしないといけない問題も多いができるだけ早く進めたいと考えています。

Q 八千代浄化センターの管路整備について、管路を国道に埋設する必要があると思うが、工法は。

A 推進工法では経費がかさむので縦断は開削工法等検討して進めるよう関係機関と協議します。

『下水処理施設清流園について』

Q 8年度から処理能力以上の持込が続いている。敷地に余裕がないが対応は。

A 処理場の問題は慎重に対応する必要があります。別の場所が困難と考えているので現施設の拡張も含め検討していきます。



拡張工事が待たれる清流園

『中山間地域等直接支払い制度について』

Q 従来の取り組みで8割ということだ

が、10割や加算分の取り組みの検査は。書類審査だけが。対象から落ちることがあつてはならない。

A 国の会計検査の対象となる事業であり、厳密な書類審査と現地確認も行うとともに説明会を重ね、漏れないようにします。100分の1の緩傾斜地についても市長判断で対象とします。提出期限は8月末とし慎重な取り組みを進めます。

Q 新たに資源保全に関する直接支払い事業が始まると聞いているが、中山間地域等直接支払い事業との関連はどうか。

A 横断的 direct 支払い制度についてはまだ明らかにされていないので、当面は中山間地域等 direct 支払い事業に取り組みます。

Q 各町別の実績について。

A 左記の表。

町	戸数	集落数
高宮	1303	55
美土里	714	34
甲田	478	32
向原	181	18
吉田	373	13
八千代	34	5
計	3083	157

Q 過去5年間のこの事業で、獣害対策や集会所建設などもあり効果が大きかった。しかし、地域によっては推進役となるものがないため、取り組みがなかつたのでひどく後悔をしている地域もあると聞いているが、地域への指導は。

A 確かに理解不足であったり事務が大変なことで実施しなかつた地域もあるかと思うので、支所の担

当者にそういうことのないように指示しました。ただ、適切な指導は必要だが、行政主導は避けなければ続かないといえます。

『その他』

Q 林道整備事業で、向原戸島く吉田入江間を検討する話があつたが取り組むのか。

A 今年度300万円の前算のなかで調査研究をします。現在のルート案ではかなりの急カーブの箇所もあり、また費用対効果が1.5以上見込まれる必要があるのでもう少し見直しながら考えていきます。

Q 商工業振興策としてビジネス塾を17年度も実施するのか。

A 引き続き第2創業塾を新たに実施します。



入本 和男
あきの会

Q 指定管理者制度を一般公募する考えはないか。

A この制度は市有の公共施設の管理を民間を含めた団体等が代行するものです。将来的には公募による候補者選定は避けられない状況が予想されるので、管理経費の見直しなど積極的な取り組みを指導したいと考えています。

Q 河川整備は。

A 県に対して浚渫^{しゅんせつ}の要望を行い、要望箇所を現地確認し、緊急度の高い所から優先順位を付け、予算の範囲内で、実施します。16年度は、本村・戸島・大土・生田・三篠・宮迫・房後・沼川を実

施しており、17年度は浚渫予算3,600万円です。地元の要望は、河川改修・護岸改修に併せて小規模の水辺工事などを県に要望します。

Q 郷土資料館の整備は。

A 吉田歴史民俗資料館と甲田郷土館があり、甲田郷土館は老朽化も著しく、またこの他にも、元丹比西小学校に郷土資料があり、貴重な財産として保管・整理が必要なので、資料館の全体的な整備を考えていきます。

一般質問

10名が 施政を問う



杉原 洋
新政会

Q 庄原市は、出産祝金の交付を決めている。本市においても、このような制度を設けて、若者定住・出生率の向上につなげて新市活性化の考えは。

A 出産祝金制度は多くの過疎地域でこれまで実施されましたが、少子化を食い止める決定打にはなっていません。導入には充分検討する必要があります。子育て支援・若者定住対策は本市にとって重要な緊急課題と認識しています。今後、若者定住プロジェクトを組織し、具体的な推進方策を考えていきます。

Q 市内にまだ携帯電話の電波が届かない地域が多くある。対象地区住民は解消を強く要望されているが、今後の取り組みは。

A 無線設備の整備を実施するには、携帯サービス事業者がサービシエリア拡張のために億単位の経費が必要と聞いています。市内全域にサービスが受けられるよう業者へ働きかけます。



岡田 正信
日本共産党の会

Q 家族で農業を行うことは、近所同士の助け合い、共同作業を行うなどの原点がある。市長が進めている「市民と行政との協働の理念」と深く結びつくものである。

A 本市の農業振興については、国の方針に従うだけでは真の農業振興にはならず、ひいては「子ども」の教育にも影響すると思われる。市長の所見を伺う。

A 国の農業政策は、財政制度審議会が答申を出したように経済最優先です。これがそのまま走り出すと地方は大打撃を被るため、我々はブレーキをかける必要があります。小規模の農家の多いところは集落営農を中心としながら、あらゆる知恵を出し合っ

て、農業の振興を図っていきたいと思います。

Q 今や学校・地域をあげてあらゆる犯罪から子どもを守る体制が必要な状況である。

A 子どもを守るのは大人の責任で、地域パトロールなどを全市に広げて、地域と学校総ぐるみで取り組むべきだと思われるが、教育長の所見を伺う。

A 子ども110番（緊急避難場所）への地域の協力が大変増えており、非常に感謝しています。開かれた学校づくりの中で、地域と子どもの教育に協力してもらう「協育」を進めているところで、今後とも、開かれ



今村 義昭
あきの会

た学校づくりの中で、地域の皆さんの中で、子どもは地域の宝、あるいは家の宝として、

Q 合併して大規模な財務と行政の経営にかかる監査機能が求められている。機能強化についての考えは。

A 市民からの信頼を高める点からも監査機能を充実していく必要があります。職員体制を強化することで監査機能強化に努めます。また外部監査導入も今後早急に検討していきます。

Q 定期監査を増やすことにより透明な行政監査につながると思うが考えは。

A （市長）公正な行政運営の実現のためには、機能強化も含

充分守って支えていただければ大変にありがたいと思っています。

め今後行政改革の取り組みの中で検討していきます。

A （監査委員）17年度定期監査を増やす方向で事務局と検討中です。

Q 監査での指摘事項の改善についてどうなっているか。

A （監査委員）改善されつつあり、真摯に取り組んでもらっています。時期をみて処置状況の報告を求めます。

Q 行政改革大綱の具

体的な進行計画と合わせて、目標管理制

当面の行政課題から具体的に目標指標を立てられないか。そして実践を。



亀岡 等
新政会

A 目標管理制度は職員の意欲を高揚させ、業務を効率的かつ効果的に行うことを目

Q 市内には未舗装の農道が多く残っていて、早期に舗装が望まれる。

A 市内全域の調査をし何ヶ年かの計画を策定し事業実施しては。

A 17年度より農道台帳の整備を計画しており、それを早急に完成させ、舗装の具体的な年次計画を立て、関係地域に提示して事業実施をしていきたいと考えています。

Q 地域づくりについて市は住民自治、

指しています。現在大綱を具体的に実践する改革改善事項の洗い出しを行い、可能な事項については極力数値目標を設定したいと思っています。

地域振興に責任をもつ立場から各分野の施策や施設のあり方などについて市民に示し指導していくべきでは。

A 行政としての方針を示して指導を果たす必要はあります。特に施設については将来的に市や地域の大きな負担となり、地域活動の阻害要因とならないように、その整備手法や維持管理について地域と充分に協議することが重要であると考

Q 職員互助会への公費支出が注目されている。これに対する本市の見解と今後の対応について伺う。

A 互助会は特別職を含ま全職員を対象にしており、市の公金



秋田 雅朝
政友会

Q 飼料自給率向上対策の稲発酵粗飼料生産について、昨年度状況、今後の取り組みは。

A (市長) 16年度は、約17ha作付けされ、17年度では、約16haを計画しています。畜産農家も安価な外国産乾草利用という傾向で手厚い助成措置がないと稲の飼料化は難しいと考えています。

A (産業振興部長) 取り組みの中で、機械の設備、スペースの確保等、利用側の課

支出については職員負担額と同額としていますが、今後も公正な公費支出の観点から事業内容の精査などを実施していきたいと考えています。

題があり、具体的な施策支援がないのが現状です。転作部分についての作付け振興で、今後の取り組みをしたいと考えています。

Q 県が計画する堆肥を一時保管するストックポイントの補助等、耕畜連携支援事業について、本市の関わり、取り組みは。

A (市長) 事業内容の検討、関係農家、関係機関との協議により、対応したいと考えています。耕畜連携で

は、耕種農家が容易に堆肥散布できるよう、ストックヤードのようなものをつくり取り組みたいと考えています。現在、吉田町中馬農道沿線につくる計画もあります。



金行 哲昭
政友会

Q 納税者としては、常に行政サービス向上を望んでいる。それには職員の研修が必要と考えるが。

A 人材育成基本方針の中で、研修に関する基本的な方針と併せて策定します。16年度において職員

の研修は、中堅職員、政策課題、行政サービス向上、情報化研修などへ参加しています。研修で取得した技術を日常業務の中で活かし

業は、本市においては実施事例はなく、県と協議していきます。三地区の堆肥センターについては昨年から協議を重ねており、運営組織の早期確立に努めます。

て円滑な市政運営と上質な市民サービスの提供を実現します。人材育成の観点から、今後も引き続き取り組みを進めたいと考えています。

Q 地方公務員の公務能率増進のために任命権者は、個々の職員の資質の向上を図り行政を進める管理職級の研修が必要と考えるが。

A 管理職研修は人材育成基本方針の中に明確な位置づけを行っています。17年度は、危機管理者研修、管理者行政経営セミナーなど政策決定、経営管理、



青原 敏治
あきの会

Q 給食センター・児童館・保育園等の人的業務委託が実施されて2ヶ月が経過したが、運営状況について伺う。

A 人的業務委託については、従来の臨時職員等の任用のあり方が地方公務員法に沿わないこともあり、是正するために導入しました。行政として適法な人材確保の体制を実現することができたと思います。

Q 給食センターの雇用条件として調理

折衝、交渉に関する管理の監督者として必要な能力向上を目的として県自治総合研修センターが行う研修を受講する予定にしています。

師の免許は必要ではないのか。

A 国や県の指導により、調理師免許が必須条件ではないと判断し適切な人を雇用してきました。17年4月1日の雇用では、再雇用したい観点から、雇用条件として調理師免許を必須条件とはしませんでした。しかし、今後は可能な限り調理師免許を持った人を雇用していくよう考えています。

Q 八千代町の児童館の利用登録者数

が約2分の1減ったが、利用料が大幅に上がった影響があるのでは。

A 子どもたちが児童館で健全な時間を過ごすために必要な金額を、市内で統一して



明木 一悦
あきの会

Q 安芸高田市条例を市民や関係者に対して、どのように周知されているのか。また、ホームページ上での公開は。

A 議員及び市職員課長職以上については例規集を配布、その他の職員は庁舎内イントラネットにて閲覧できます。市民に対しては各図書館に例規集を設置しています。条例改定が行われれば、本庁、各支所に掲示します。ホームページ上の公開については早く準備をしていきたいと考

3,000円(月額)に設定しています。

利用登録者数の減少については、原因がどこにあるのかということをしつかり精査して対応します。

えています。

Q 入札予報・調査基準価格の事後・入札結果・予定価格・指名理由・契約の内容を、ホームページ上に公表していないのはなぜか。

A 規則ではその必要性は規定されてはいますが、本市においては前向きな対応を行うよう早急に検討を行っていきます。

Q 住民サービスの向上が求められている。市民からの行政手続きなどに対して手順

や方法についてマニュアル化し、徹底した指導や指示体制は。

A 今後職員に周知を行っていくためにもマニュアル等データベース化し対応をしていきます。

Q 消費生活相談室では、多重債務者の

方などの相談に対しては、誰がどのような対応をしているか。



熊高 昌三
あきの会

Q 介護保険法改正の具体的な内容と認識について。

A この改正は、超高齢化社会の構築、社会保障の総合化等の見直しを予定しています。

具体的には、要支援や要介護など軽度の高齢者が悪化しないよう、予防介護に重点を置くことが狙いとなっています。また、地域包括支援センターを新

市役所本庁の人権推進課消費生活相談室にて市民の皆様の相談を毎週水曜日に行っており、そこで多重債務者の方の相談も受けております。

たに設けて、新しいサービス体制を確立し、低所得者への配慮など、制度運営の見直しを行い、質の高いサービス確保を行う法改正の内容と認識しています。

万人あたり一ヶ所。平成18年4月1日設置を原則とし、設置者は市町村、または社会福祉法人としています。本市では、17年策定予定の第3期介護保険事業計画を定め、早急に審議機関を設置します。

Q 地域包括支援センターの設置、時期、その運営方式等、どう検討しているか。

A 国から示された方針は、人口2〜3



地域包括支援センター

平成18年4月の介護保険制度の改正で、新たに支援を包括的に担う地域の中核機関として創設されるのが地域包括支援センターです。

支援センターには、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの専門職員を配置し、①介護予防マネジメント②総合相談支援③権利擁護事業④包括的・継続的マネジメントの業務を実施します。

新しく開設した吉田温水プールの活用とそのための交通確保は。

A 現在国から、介護予防サービスの事業所指定基準やサービス内容が示されておらず、示された後、実施方法を協議していただきます。

交通手段も併せて検討します。

Q 介護予防に活用できる施設として、

政務調査費は 報告・領収書の提出が義務 5 会派が立ち上がる

本年3月の定例会において政務調査費の交付に関する条例が制定され、4月から施行されました。

合併により議員活動の範囲が広くなり、さらに市議会議員として業務と責任が増してくる中、各議員も会派を結成し活動をしています。

政務調査費は、地方自治法（第一〇〇条の十三）の規定に基づき、条例により交付されるものですが、議員報酬と異なり用途が調査研究広報公聴などの活動に限られています。

本市では、会派に対し交付するものとし、具体的な事業計画や事業報告及び収支報告が義務付けられ、領収書も原本添付と規定しています。これらの書類は情報公開の対象です。

こうした活動の経費の一部を交付することにより一層充実した活動を期待するものが政務調査費です。

会派紹介

(届出順)

◎は代表者

日本共産党の会 (1名)

◎平和憲法を守り、地方自治体の本旨に基づいて、議会内外で活動する。

◎安芸高田市住民の要求実現と合わせて、生命・健康・教育・暮らしを守る活動をする。

◎岡田 正信

公明党の会 (1名)

◎生命・生活・生存を最大に尊重する人間主義と現場第一主義を基調とし、新時代を切り開く使命と責任を自覚して「人間のなかへ・暮らしのなかへ」をモットーとしてまいります。

◎藤井昌之

政友会 (4名)

◎本会派は議員として、憲法15条第2項で謳われている「すべての公務員は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない」を重んじ、民意を反映すべき政策集団として、明朗で清潔な政治の確立を基本的理念とします。

◎山本 三郎

金行 哲昭
田中 常洋
秋田 雅朝

あきの会 (5名)

◎市民への行政サービスを根本に置き、市民とともに公正を図り、次代への基盤をつくります。

◎青原 敏治

今村 義照
入本 和男
熊高 昌三
明木 一悦

新政会 (11名)

◎新生安芸高田市の現状を調査し、住民要望の実現と将来を見据えた政策を研究し、市政に反映するため、同志11人の議員で結成しました。

◎川角 一郎

松浦 利貞
亀岡 等
渡辺 義則
玉川 祐光
杉原 洋
松村 ユキミ
赤川 三郎
小野 剛世
塚本 近
加藤 英伸

地域のがやき

吉田 早起き登山の会
星ヶ城をめざして(7/30)



八千代 土師ダム清掃ボランティア
サマーイベントの本番を迎え市民60数名が汗を流した



美土里 雨乞い 天然記念物の
巨岩がご神体「岩屋嶽明神」



高宮 第14回
来女木老人会大運動会開催
(7月11日来女木公民館にて)



参加者の皆さん!

甲田 甲立の桜の名所
「祇園さくら公園」に決定



命名者 箕岡さん

向原 鷹ノ巣山麓で
次世代へ残すはんやづくり



向原町保垣 塚田勉さん

編集後記

編集会議を重ねるうちに梅雨も明け、夏まっさかりとなりました。これからしばらくの間、暑さ対策と健康管理には十分に気をつけて元気に夏を乗り切りましょう。

今号より題字や夢のコーナーで安芸高田市の未来を担う子どもたちに登場していただいています。夢がかなうよう願っています。

6月定例会では懸案であった葬斎場建設計画の具体化に伴い、葬斎場建設調査特別委員会を設置しました。この委員会において、既存の火葬場も考慮に入れながら将来展望にたって検討してまいります。

〈議会広報特別委員会〉

◎入本和男 青原敏治
○加藤英伸 赤川三郎
玉川祐光 田中常洋
山本三郎 秋田雅朝
金行哲昭

●次の定例会は9月中旬の予定です。お気軽に傍聴してください。

お問い合わせは議会事務局(☎0826-42-5621・有線2607-03)までお願いします。